

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【公開番号】特開2014-221337(P2014-221337A)

【公開日】平成26年11月27日(2014.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-065

【出願番号】特願2014-126913(P2014-126913)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 4 Z

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月27日(2014.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

周囲に複数の図柄が付された複数個の回転リールと、

回転リールの回転を開始させるためのスタートスイッチと、

回転リールの回転を停止させるためのストップスイッチと、

当選役を抽選により決定するための役抽選手段とを備え、

スタートスイッチの操作により回転リールの回転を開始させるとともに、役抽選手段により役の当否の抽選を行い、その抽選の結果及びストップスイッチの操作に基づいて回転リールの回転を停止させ、当選した役に係る図柄の組み合わせが表示窓の所定位置に揃つたか否かの判定を行い、その判定の結果が所定の結果であった場合に所定の利益を遊技者に付与することで1回の遊技が終了する遊技機であって、

各回転リールに対応して設けられ、回転リールを駆動するためのステッピングモータと、

各ステッピングモータを駆動するためのパルス信号を出力するモータ駆動制御手段と、モータ駆動制御手段が出力する各ステッピングモータのパルス信号のパルス数をカウントするパルスカウンタと、

各回転リールに対応して設けられ、回転リールの回転位置を検出するために回転リールの所定位置に設けたインデックスと、

各インデックスの通過を検知するためのインデックス検知装置と、

回転リールの回転開始からインデックス検知装置がインデックスを検知するまでにパルスカウンタがカウントした各ステッピングモータのパルス信号のパルス数を検出可能な回転量検出手段と、

回転量検出手段が検出したパルス数に基づいて、全ての回転リールにおける回転開始前の停止態様を算出するための回転前停止態様算出手段と、

スタートスイッチの操作後に、所定の図柄の組み合わせが表示窓に表示可能となるように回転リールの動作態様を変更させる回胴演出を行う回胴演出制御手段とを備え、

回胴演出制御手段による回胴演出後、最初のストップスイッチによる停止操作が可能となる前に、回転前停止態様算出手段が算出した回転開始前の停止態様が表示窓に表示可能となるように各回転リールを回転させた後、ストップスイッチによる停止操作が可能とな

るようとしたことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

そして、各回転リール(40)に対応して設けられ、回転リール(40)を駆動するためのステッピングモータ(64)と、各ステッピングモータ(64)を駆動するためのパルス信号を出力するモータ駆動制御手段(63)と、モータ駆動制御手段(63)が出力する各ステッピングモータ(64)のパルス信号のパルス数をカウントするパルスカウンタ(320)と、各回転リール(40)に対応して設けられ、回転リール(40)の回転位置を検出するために回転リール(40)の所定位置に設けたインデックス(47)と、各回転リール(40)に対応して設けられ、インデックス(47)の通過を検知するためのインデックス検知装置(48)と、回転リール(40)の回転開始からインデックス検知装置(48)がインデックス(47)を検知するまでにパルスカウンタ(320)がカウントした各ステッピングモータ(64)を駆動するためのパルス数を検出可能な回転量検出手段(330)と、回転量検出手段(330)が検出したパルス数に基づいて、全ての回転リール(40)における回転開始前の停止態様を算出するための回転前停止態様算出手段(340)と、スタートスイッチの操作後に、所定の図柄（例えば特定図柄(61a)）の組み合わせが表示窓(13)に表示可能となるように回転リール(40)の動作態様を変更させる回胴演出を行う回胴演出制御手段(170)とを備え、回胴演出制御手段(170)による回胴演出後、最初のストップスイッチ(50)による停止操作が可能となる前に、回転前停止態様算出手段(340)が算出した回転開始前の停止態様が表示窓(13)に表示可能となるように各回転リール(40)を回転させた後、ストップスイッチ(50)による停止操作が可能となるようにしたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記のうち、「回転開始前の停止態様」が「表示窓(13)に表示可能となる」ように所定の回転リールの「動作態様を変更」させる場合における「動作態様を変更」させることは、以下のようなものを含む。

(a) 回転中の回転速度を変更させることによって所定の配置態様等にする。

(b) 回転開始のタイミングを各回転リール(40)で変えることによって、所定の配置態様等にする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、以上のように構成されているので、以下に記載されるような効果を奏する。

(請求項1)

請求項1記載の発明によれば、回胴演出制御手段は、スタートスイッチの操作後に、所定の図柄の組み合わせが表示窓に表示可能となるように回転リールの動作態様を変更させる。これにより、所定の利益の付与の期待感を煽ることができる。その後、最初のストップスイッチによる停止操作が可能となる前に、回転前停止態様算出手段が算出した回転開始前の停止態様が表示窓に表示可能となるように各回転リールを回転させる。回転開始前

の停止態様が表示窓に表示可能となることで、目押しの補助となることがない。したがって、目押しの技量に熟練した遊技者にとっても、目押しの面白みが半減することもなく、遊技の興趣を向上させることができる。